

秋田の未来、秋田の笑顔は あきたスギッチファンドから

地域の問題解決に取り組む団体を支援する市民ファンドです。

認定特定非営利活動法人 **あきたスギッチファンド**

〒010-1403 秋田市上北手荒巻字堺切24-2「遊学舎内」
TEL 018-839-8941 FAX 018-829-5803
e-mail madoguchi@sugicchi-fund.jp



あきたスギッチファンドとは

秋田を元気に、豊かにするためには、市民主体のさまざまな活動が必要です。私たちはそのような取り組みを資金面から支援することを目的に、平成21年(2009年)県内のNPO、行政、企業が参加して特定非営利活動法人「あきたスギッチファンド」を設立しました。

県民、企業、行政など社会全体から寄付や資金を集めて、それを地域課題の解決のために活動するNPOやボランティア団体、町内会などに資金の支援をします。

平成24年には市民ファンドとして公益性が高いと判断され、認定NPO法人になりました。

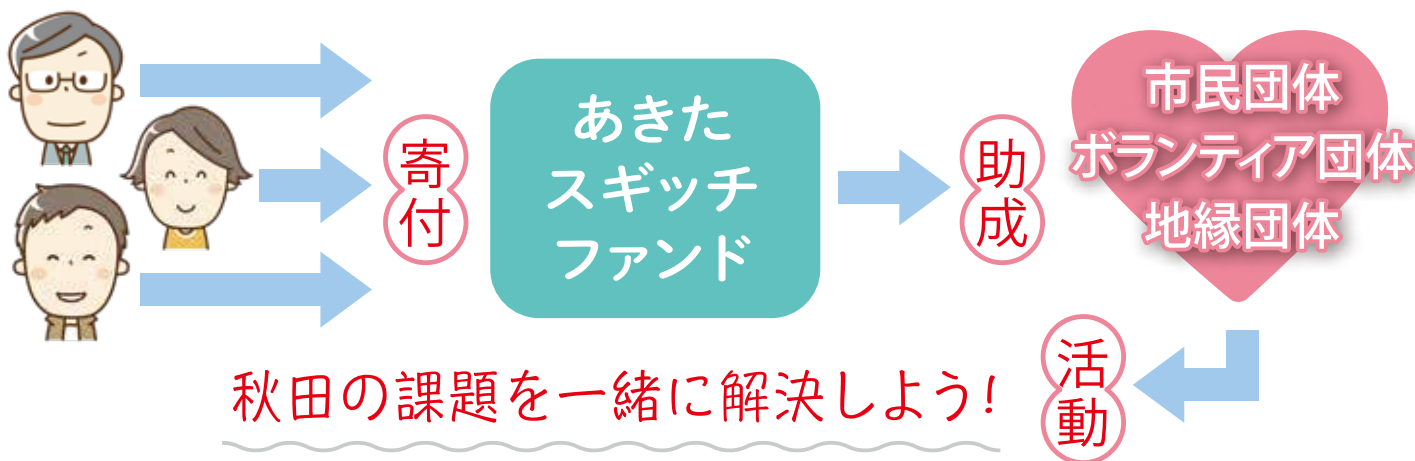
助成金を提供するにあたって
**あきたスギッチファンドが
願うこと**

- 地域の課題が解決すること。
- 資金の助成によって、団体の活動が充実し、掲げるミッションの達成に近づくこと。
- 今後の活動に必要な社会資源(人・モノ・金・情報など)を開拓できるようになること。

あきたスギッチファンドのしくみ

～寄付はこのように使われます～

あきたスギッチファンドは
あなたの寄付をさまざまな団体につなげ、
暮らしやすい秋田を創ります



秋田の課題を一緒に解決しよう!

認定NPO法人 あきたスギッチファンドは、 **会員、寄付**を 募集しております。 皆様のご支援を お願い申し上げます。

寄付のお願い

市民活動団体等の活動資金として使わせていただきます。

寄付額 1口 1,000円から

助成メニューに対応した、次の3種類のファンドのいずれかを選択して、寄付していただけます。

本ファンド	さまざまな活動支援に活用される資金
冠ファンド	寄付者の名称などを冠した個別資金
分野指定 ファンド	特定の活動分野を指定して支援に活用される資金

入会のお願い

あきたスギッチファンドの趣旨と活動目的を理解し、賛同してくださる方を募集しています。会費は当法人の運営を支えるために使わせていただきます。

正会員 個人会員 年会費 **3,000円**
 団体会員 年会費 **5,000円**

特別会員 1口から 年会費 **3,000円**

(特別会員とは、総会で議決権を持たない会員)

<振込先>

ご寄付、会費とも秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫の本・支店で振込みますと振込手数料は無料になります。振込用紙は当法人ホームページからダウンロードすることができます。

<http://www2.akita-kenmin.jp/~akita-npo-fund>

あきたスギッチファンドで

「困った」をなくそう!

私たちの周りには、こんなことで困っている方がたくさんいます

雪寄せができなくて困っている高齢者

共助組織を作って除雪隊が実施する



一人で家にいて孤独に悩む高齢者

高齢者の集うサロンを作る



町ににぎわいがなくなった

イベントで町を盛り上げる



子育てに悩む母親たち

子育て中のママのサークルを作る



若者の閉じこもり

若者たちの語らいの場を作る



寄付金の税制優遇について

あきたスギッチファンドへのご寄付は税制優遇の対象になります。個人の場合、最大で寄付額の半分近くが還付されます。